令和５年９月１５日

保護者のみなさまへ

八尾市立志紀中学校長　　本鍋田　浩司
八尾市立志紀小学校長　　山下　　卓也

「気象警報発令時」における対応の変更及び「地震発生時」の対応について

平素は、志紀中学校区の教育活動にお力添えを頂き誠にありがとうございます。
さて、最近の気象状況の急変に伴い、八尾市教育委員会事務局より「気象警報発令時」における措置につきまして、変更する旨の通知がありました。
つきましては、下記のとおり変更となる部分がありますので、お知らせします。

記

今回の変更部分は、子どもたちが、登校後、学校に居るときの対応の変更になります。天候の急変等により、大雨警報等が出されることもありますが、下校時の情報や大和川氾濫警戒情報等を確認しながら、小・中学校で情報共有・連携し、対応させていただきます。学校の対応につきましては、メールにて適宜お知らせさせていただきます。
ご理解、ご協力をお願いします。

【警報発令時の登校について】

１．　気象警報（暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪）
　　避難情報（警戒レベル３：高齢者等避難、警戒レベル４：避難指示）

○ 午前７時現在、八尾市に気象警報のいずれか、または志紀中学校区内に避難情報が発令されている場合

変更なし
→登校は見合わせてください。（自宅待機）

→**午前１１時現在**、上記の気象警報・避難情報が**発令中の場合は臨時休校**になります。

→午前１１時までに、上記の気象警報・避難情報が解除された場合は、午後の授業を行いますので、**家庭で昼食をすませて（学校給食は中止）**、
中学校は原則として午後１時１０分に学校に着くように登校、午後１時２０分から５時間目を開始します。
小学校は原則として午後１時１５分から午後１時３０分の間に学校に着くように登校させてください。

変更あり

登校後、左記１の気象警報、避難情報等が発令された場合

【変更前】

→基本的に速やかに下校（小学校は集団下校）させますが、状況によっては、安全確保のため、下校を見合わせ、学校で待機させることがありますので、ご了承ください。

【変更後】

→**暴風警報**が発表された場合は、速やかに下校させます。

→**暴風警報以外の警報**が発表された場合は、気象庁八尾市の防災情報サイトの今後の推移（https://www.jma.go.jp/bosai/）を参照のうえ、

〇**下校時に解除**（警報から注意報等に変更）される見込みであれば、**学校に待機**させます。

※保護者からの引き渡し等の要望がある場合は、対応しますので、ご連絡ください。

〇**下校時以降も警報発表が継続される見込み**であれば、**速やかに下校**させます。

→基本的に速やかに下校させます。ただし、状況によっては、安全確保のため、下校を見合わせ、学校で待機させることがありますので、ご了承ください。

変更あり

【追加】

〇 大和川氾濫警戒情報以上（氾濫警戒情報・氾濫危険情報・氾濫発生情報）が発表された場合

〇川の防災情報 柏原水位観測所（https://www.river.go.jp/index）において、大和川氾濫警戒情報以上が発表された場合は、大和川が氾濫した場合に、志紀中学校区が浸水範囲に指定されているため、学校で待機させます。

※保護者からの引き渡し等の要望がある場合は、対応しますので、ご連絡ください。

２．　「特別警報」及び「緊急安全確保」について

変更なし

○ 八尾市に「特別警報」または「避難情報（警戒レベル５相当：緊急安全確保）」が発令された場合

→八尾市に「特別警報」「避難情報（警戒レベル５相当：緊急安全確保）」が発令された際は臨時休校になります。

警報及び校区内の避難情報が解除されたのち、安全が確保されていることを小・中が連携して確認した上で、中学校区単位で学校の再開を決定し、再開日時を連絡させていただきます。

○ 登校後、八尾市に「特別警報」または「避難情報（警戒レベル５相当：緊急安全確保）」が発令された場合

→安全が確保されるまで学校待機となります。警報が解除された場合は、速やかに状況を把握し、安全が確認された上で、下校させます。その際、小学校については児童を保護者等に引渡しますので、できる限り速やかに、学校へ迎えに来てください。

「地震発生時」の対応については変更なし

【地震発生時における学校の対応について】

震度５弱以上の地震が発生したとき

＊**八尾市** 又は **隣接市**（**大阪市（平野区）、東大阪市、柏原市、藤井寺市、松原市**）のいずれかの市が該当するとき

登校の前に発生 ⇒ **学校は臨時に**休校となります。

休みの日に発生 ⇒ **次の登校の日は臨時に**休校となります。

※学校が安全に学習できるよう**復旧すれば、保護者に連絡します。**

登校の途中に発生 ⇒ **安全な場所に**一時避難してから、**学校、自宅の**近いほうに避難させてください。

学校で学習中に地震が発生

↓

子どもを安全な場所に避難誘導します。**学校**および**周辺**の**被害状況**などを見届け、安全**確認**の上で下校させます。

その際、小学校においては保護者のみなさま等に引き渡しますので、**できる限りすみやか**に、**学校**へ迎えに来てください。

震度４以下の地震が発生したとき

登校の前に発生 ⇨ 原則として**学校**は休校**では**ありません。

ただし、**学校**および**地域**の被害状況などにより子どもの安全確保の上から**臨時**に休校に**なる場合**も**あります**。

この文書はご家庭の見やすい場所に、１年間貼っておいてください。

また、気象警報発令時等は、学校から一斉メールにてお知らせさせていただきますので、まだご登録いただいていないご家庭につきましては、この機会にぜひご登録ください。

《緊急時の電話・警報の発令について》

※ 上記、警報発令時において、保護者の方々で判断しかねる場合は、7 時 30 分以降に学校に問い合わせてください。番号はお間違えのないようにお願いします。

（志紀小学校072－949－5036）

（志紀中学校072－949－5102）

※ 気象警報発令については、テレビ・インターネットなどでご確認ください。